

(2) 週時程 ※2025年度は変更することもあります。

登校時刻		8:00~8:20	
健康観察		8:20~8:25	
		通常	特別時程
集会 朝会 (火)	朝読書	8:25~8:30	8:25~8:30
	モジュール(月・木・金) 学年学級タイム(火・水)	8:30~8:45	
1校時		8:45~9:30	8:35~9:20
2校時		9:35~10:20	9:25~10:10
中休み		10:20~10:40	10:10~10:25
3校時		10:40~11:25	10:25~11:10
4校時		11:30~12:15	11:15~12:00
給食		12:15~1:00	12:00~12:45
そうじ		1:00~1:15	
昼休み		1:15~1:35 (7/7)・委員会・月曜日 1:00~1:15)	12:45~1:00
5校時		1:35~2:20 (7/7)・委員会・月曜日 1:15~2:00)	1:00~1:45
6校時		2:25~3:10 委員会 2:10~2:55 クラブ 2:10~3:10	1:50~2:35
下校時刻	4校時 1:30 5校時 2:35 6校時 3:25 委員会 1~4年 2:10 5・6年 3:10 クラブ 1~3年 2:10 4~6年 3:25		午前授業 給食なし 12:15 給食あり 1:00 5校時 2:00 6校時 2:50

(3) 学校のきまり

1 登校

- ・午前8時から8時20分までに登校しましょう。(昇降口は8時にあきます)
- ・登校途中や登校後に忘れ物を思い出しても、取りに帰ってはいけません。
- ・昇降口が開くまでは、静かに待っていきましょう。

2 登校後

- ・上ばきと下ばきの区別をしましょう。
- ・朝会・集会(火)
午前8時25分までに校庭・体育館で、整列して待ちましょう。
- ・廊下は、右側を歩きましょう。

3 授業・チャイム着席

- ・予鈴が鳴ったら教室に入り、本鈴が鳴るまでに席について学習の用意をして待ちましょう。
中休みと昼休みの後は、チャイムが鳴るまでに着席をします。
- ・時間を見て、行動しましょう。

4 休み時間

- ・元気よく外で遊びましょう。
- ・ボール遊びは、校庭のつるの台側で遊び、サッカーはつるの台前の鉄棒付近で遊びましょう。
- ・つるの台では、走り回る遊びをしません。
- ・校舎内でボール遊びをしては、いけません。
- ・校舎の裏(プールより奥)や特別教室で遊んでは、いけません。
- ・職員室前の廊下に『うち』の看板が出ていたら教室で静かに遊びましょう。
- ・石垣の上・池の中には、入りません。

雨の日の遊び

- ・自分の教室か図書室で、すごしましょう。
- ・体育館を使ってよいのは、ボール蹴り遊びをしてよい曜日と同じです。
学年の先生がいる時だけ遊べます。

月曜日(げつよう 1・2年生

火曜日(かよう 3年生・どんぐり学級

び)

び)

水曜日(すいよう 4年生

木曜日(もくよう 5年生・かわせみ学級

び)

び)

金曜日(きんよう 6年生

び)

5 掃除

- ・掃除は午後1時15分までに終わらせましょう。
- ・早く終わっても午後1時15分までは、遊べません。
- ・早く終わったら、まだ掃除をしているところを手伝いましょう。

6 持ち物・落とし物

- ・持ち物には必ず学年・組・名前を書きましょう。
- ・落とし物は、職員室前の落とし物棚に入れましょう。
- ・学習に必要なものは、持ってきてはいけません。
(携帯電話を持ってくるときは、学校の許可が必要です。)

・水筒を持ってくるときは、水かお茶・麦茶などの甘くないものを入れて、決められた場所に置きましょう。(忘れず持ち帰り、翌日は新しい物を入れてくる。)

7 下校・下校時刻

- ・下校するときは、なるべく二人以上で帰りましょう。
- ・昇降口から校門までは、犬走りを通りましょう。
- ・通学路を通って下校しましょう。
- ・最終下校時刻

【月曜日】

- ◇5校時 午後2時15分
- ◇6校時(委員会) 午後3時10分
- (クラブ) 午後3時25分

【火、水、木、金曜日】

- ◇5校時 午後2時35分
- ◇6校時 午後3時25分

【特別時程】

- ◇(給食なし) 午後12時15分
- ◇(給食有り) 午後1時00分
- ◇(5校時あり) 午後2時00分

8 下校後

- ・「まちとも」で遊ぶときは、きちんと受け付けをすませましょう。
(自分のボールを持ってきて遊ぶことはできません。)
- ・学校におかしを持ってきてはいけません。
- ・危険な場所で遊ぶのは、やめましょう。
- ・夏は5:00、冬は4:30には、家に帰りましょう。

《保護者の皆様にお願ひ》

※欠席・遅刻の連絡は、tetoru(別紙参照)からお願いいたします。その他の連絡(早退、体育の見学、その他確認事項など)については連絡帳にてご連絡ください。

※病気や怪我などでやむを得ず早退・下校する場合は、必ず教室または保健室までのお迎えをお願いいたします。

遅れて登校する場合も、安全面への配慮から、必ず教室までの付き添いをお願いいたします。

※登下校時に買い物はしません。(学用品は、前もって買うようにしてください。)

※自家用車で送迎は行わないでください。病気や怪我等やむを得ない場合は、学校へご連絡下さい。こちらから駐車場所についてお知らせします。

学校の電話番号は 042-735-2868です。

冬の服装のきまり

体育

【上】

往来通り体育着の上から長袖の T シャツまたはトレーナー（※1）を着用することができます。

※1 着用できないもの

- ・フード、ポケット、紐などのついているもの
- ・ボタン、ファスナーなど固いパーツが付いているもの

【下】

今年度より、ジャージなど運動に適した長ズボン（※2）を体育着に重ねて着用することができます。ただし、運動量が十分に増え、体が温まった際は、担任より長ズボンを脱ぐように指導することがあります。

※2 着用できないもの

- 引っ掛けしやすいパーツや硬いパーツがついているもの
- 運動に適さない素材のもの
- 体育着の下に履くタイツ（運動中に脱ぐことができないため）



【その他】

- ・スパッツやレギンス、タイツは脱ぎます。普段履いている場合は、体育用の靴下を持ってきてください。（運動中に暑くなった時に脱ぐことができないため、体育には適しません。しかし、特別な配慮が必要な人は、担任に相談してください）
- ・長袖の下着を着ている人は、体育用にランニングか半袖の下着を持ってきて着替えます。（ヒートテック不可）
- ・お子様には、必ず、体育着の上から着用するよう、ご家庭でもお声掛けください。

校内

- ・屋内では、コートやダウンなどの上着は脱ぎ、マフラー・ネックウォーマー、手袋は外します。屋内・屋外と調整できる服装で登校してください。
- ・必要な人はリップクリームやハンドクリームを許可しますが、華美なもの・香り付きのものは、不可とします。使うときは、休み時間のみです。
- ・カイロは持ってきてもよいですが、名前を書き、授業中取り出しません。そして、家で捨ててください。

必ず、すべてに記名をしてください。

決まりを守って、元気に・安全に過ごしましょう。

4. 学校生活に入るまでの準備

お子さんたちは、もうすぐ1年生になるという喜びや、学校はどんなところだろうという不安な気持ちを抱いている頃だと思います。「学校は楽しいところ」だと話し、4月から始まる学校生活への期待をもたせましょう。小学校に親しみをもてるように話してあげてください。そして、お子さんが心配そうでしたら、入学前にどうぞ学校に来てください。お子さんが小学校に興味や関心をもち、「行きたいな。」と思えるような心の準備の手助けをしていただけると幸いです。

(1) 入学前に身に付けてほしいこと

- ①自分の名前が言えて、呼ばれたら「はい」と返事ができる。
- ②元気にあいさつができる。
- ③困ったことを友達や大人に言葉で伝えられる。
- ④ひらがなで書かれた自分の名前が読める。
- ⑤自分一人で洋服の着がえができる。
- ⑥自分一人でトイレに行ける。(ドアの開閉。流す。できれば和式も。)
- ⑦傘をたたむことや、レインコートの脱ぎ着が自分でできる。
- ⑧通学路の歩き方(車道に出ず、白線の内側を歩く)を何度も練習し、自分で登下校できる。
- ⑨早寝・早起き・朝ご飯の習慣。

(2) 入学までにご家庭で心がけていただきたいこと

- ①自分のことは自分です。
 - ・衣服の脱ぎ着や持ち物の整理整頓。(ボタンをとめる。服をたたむ。)
 - ・時間内に、遊ばずに食べきる。(学校では20~25分で食べています。)
- ②最後まで話を聞き、元気よく話せる。
 - ・姿勢を正して椅子に座り、30分程度の姿勢保持ができると良いです。
 - ・相手の目を見て、話を聞く。(大人が率先して話を最後までじっくりと聞き、頷きながら目を見て話すことを繰り返すと、子供の聞く態度が育ちます。)
 - ・自分の思いを自ら伝えることができる。
「トイレに行ってきます。」「〇〇をください。」「〇〇がいたいです。」など。
- ③誰とでも関わりをもち、安全に気を付けて行動できる。
 - ・遊びのルールや順番を守り、相手の気持ちを考えて行動する。
 - ・放課後に友達と遊ぶときには、保護者の顔を見て「誰と」「どこで」「何をして」「いつまでに帰るか」を伝えることができる。(相手意識をもって伝える姿勢が育ちます。)
- ④家族を大切にする。
 - ・一日の出来事について、親子で話をする。
 - ・家族の一員として、家庭内の役割を担う。
 - ・自分の意見も伝えながら、家族で考えて決めた約束を守る。(話し合いに参加し、自分が決めたことなので、約束を守ろうとする意識が強まります。)
- ⑤自ら考えて、行動する。
 - ・大人が「こういうときどうすればいいと思う?」「これをすると、どうなると思う?」「これはなんでしてはいけないと思う?(するといいと思う?)」などを問いかけることで、子供は安心して自分の意見を発信できるようになっていきます。

5 入学までの学用品の準備

★全て分かりやすい場所に 学年・組・名前をひらがなで太く書いてください。

ご家庭でそろえていただく物

- ・ 通学用靴(両肩で背負えるもの)
- ・ 筆箱(箱型のシンプルで使いやすいもの)
- ・ 鉛筆(シンプルで角柱の2BかBを4本~5本と赤鉛筆1本)・消しゴム(シンプルでよく消えるもの)
- ・ 下敷き(シンプルでA4サイズのもの)・はさみ(キャップ付き)
- ・ うわばき 図1・うわばき袋 図2・体育着袋 図3
- ・ 赤白帽子・体育着(上は白,下は紺色のジャージ短パン,冬は上からトレーナーの着用可) 図4
※左胸の記名は4cm×8cm程度の大きさでお願いします。
- ・ 傘 図5・粘土板
- ・ 図書バッグ(持ち手を含み高さ40cm以内→机の横にかけて床につかない程度の長さ) 図6
- ・ 手さげ袋(週末、体育着やうわばき袋などを持ち帰る時に使用) 図7
- ・ 防災頭巾(カバー付き。市販のものも可。背もたれにかぶせるタイプ) 図8
- ・ 給食用巾着袋(ランチマット40cm×60cmくらい ロふきタオル マスク マスク入れ を入れる袋) 図9 ※マスクは給食配膳中に着用します。 ※毎日持ち帰り使用するので、2~3組必要です。
- ・ 雑巾干し用洗濯ばさみ(60cm程度のひもの両端に洗濯ばさみを付ける。) 図10
- ・ ハンカチ(毎日、身に着けてくる。ポシェットも便利です。)
- ・ マスク(予備用のマスクをランドセルに常備しておく。)

※端末を持ち帰った時にWIFIを利用します。開設予定がない場合は、入学後ご相談ください。

※タブレットケース(21cm×31cm程度のPCが入る大きさのもの)と水泳で使う物については、入学後にご連絡します。

図1 うわばき



図2 うわばき袋

・持ち手は細いひも(フックから落ちやすいため)



図3 体育着袋

・冬はトレーナーも入れます。



図4 体育着



図5 傘

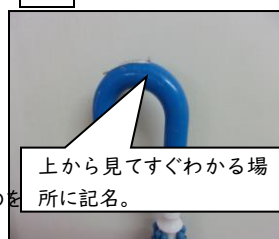


図6・7 図書バッグ・手さげ袋



図8 防災頭巾カバーたれのサイズは 30cm×37cm です。



中に防災頭巾を
入れます。



ゴムだけでかぶせるものは、椅子からすぐ落ちるので避けてください。

図9 給食用巾着袋



机の広さは約
40cm×60cmで
す。この広さを覆
えるようなランチ
マットをご用意く
ださい。

図10 雑巾干し用洗濯ばさみ



60 cm程のひもの両端に
記名した洗濯ばさみ
を取り付けてください。

学校で用意する物

◎学校で一括購入する物(入学時)

・ノート(算数 国語 自由帳) ・道具箱 ・連絡帳 ・連絡袋 ・探検バッグ ・粘土
・クレパス ・歌集 ・ネームペン ・クーピーペンシル ・水のり ・名札 ・算数ブロック

◎無償配布される物

・教科書 ・防犯ブザー

◎無料貸与される物

・タブレット端末 ・充電器

◎後日希望を取って販売するもの

・鍵盤ハーモニカ 絵の具セット

きょうだいを持っていない場合

※既に郵送されております資料「町田市学校給食費・学校教材費 口座振替申込書」を紙で
出したい場合は本説明会後にご提出ください。

★本日配布した下校指導用リボンは、写真を参考に通学用鞆に付けてください。下校ルート
の目印になります。



6 就学援助について

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な家庭に対し、学用品費、通学費、給食費など学校でかかる費用の一部を補助する制度です。

補助を受けられる方の条件は、生活保護を受けている、または昨年^{（前年度）}の総収入が教育委員会が示す基準程度の方などです。

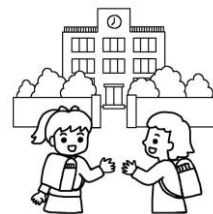
詳しいことに関しましては、別紙「就学援助（奨励）制度のご案内」をお読みください。詳細は、入学後、改めてご案内をお配りし説明いたしますが、「就学援助費・奨励費認定申請書」をお子さん1人につき1枚提出してください。申請は必ず4月中にお済ませください。4月中に申請しませんでしたら、入学準備金等の援助が受けられなくなりますので、ご注意ください。

お問い合わせ：教育委員会 学務課 042-724-2176

7 登下校について

最初の3日間の下校時に、さまざまなトラブルが発生することがあります。それをできる限り防ぐため、次のことをお願いいたします。

- ★ 通学路（行き・帰りとも）を確認し、練習しておく。（3月中に、お子さんと一緒に通学路を確認し、道順をはっきりさせるとともに、安全な歩き方なども具体的に教えてあげてください。）
- ★ 通学路の途中のポイント（6段階 4段階 真光寺十字路など）を覚えさせてください。
- ★ 「指導参考資料」は、入学式の時に忘れずにご提出ください。
- ★ 学童を利用するお子さんが、学童をお休みする日は、学童と学校の両方にお知らせください。また、まちとも（放課後こども教室）を利用する日は、連絡帳などで学校にお知らせください。お子さんにも、よく伝えてください。
- * 4月中旬まで、担任と専科の教員で何方向かに分かれて下校を見守ります。通学路をはっきり覚えていない場合はわかる場所までお迎えをお願いします。（徐々に、お迎えの距離を短くしていくとよいと思います。）



8 特別支援教育と教育相談について

特別支援教育とは、「肢体や目や耳などが不自由な児童」・「知的な遅れのある児童」・「学習の遅れのある児童」・「年齢や発達段階に不釣り合いな注意力や多動性・衝動性のある児童」・「こだわりが強い児童」など、特に支援が必要な子供たちに対して、その一人一人にあった適切な教育や指導などを行うものです。「通常の学級」の中にも、学習面や生活面（集団行動・対人関係がうまくできない。整理整頓ができない。なども含む）で特別な教育的支援が必要なお子さんがいます。これらの子供たちに対して、一人一人に応じた指導を行うことが大切であるという考えです。どの子も互いに助け合い高め合って伸びていきます。

- ◎ 保護者のみなさんと話し合いながら学校生活や家庭生活の支援の仕方や具体的な手だてを検討していきます。不安や心配なことがありましたら、一人で悩まずに、ぜひ気楽にご相談ください。連絡帳・電話などで、担任を通じてご連絡ください。
- 町田市の特特別支援教育では、指導の先生が来校して、本校で指導を受けることができる通級指導学級「ことばの教室（言語障がい）」「聞こえの教室（難聴）」「ひとみの教室（弱視）」「サポートルーム（情緒障がい等）」があります。また、毎日登校する特別支援学級（固定級）「肢体不自由学級」と「知的障がい学級」・「情緒障がい学級」があります。入級の希望や見学希望がある場合は、ご相談ください。
- 本校では、週1回スクールカウンセラーが来校しています。子育ての悩みや子供の行動など、なんでもお気軽にご相談ください。なお、相談は予約制になっております。ご予約の際は、ご連絡ください。



忘れ物が多い。
物の整理が苦手。



人との関わり方が分からない。
自分の気持ちをうまく話せない。
学習面に不安がある。

本校にある特別支援学級（固定級）

<知的障がい学級（どんぐり学級）>

知的な発達の遅れがあったり、日常生活の会話はほぼ可能なものの、学習の遅れや抽象的な概念の理解に困難があったりする児童を対象として、能力や可能性に応じて、個別学習やグループ指導を行います。

<自閉症・情緒障がい学級（かわせみ学級）>

知的な発達に遅れを伴わない自閉症・情緒障がいのある児童で、意思疎通や対人関係、行動への課題や集団参加、ルール遵守といった社会生活への適応に課題がある児童を対象に、能力や可能性に応じて個別指導やグループ指導を行います。

また、特別支援学級の児童は「通常の学級」の児童との相互理解を図り、共に学び合う心を育てるために「通常の学級」と交流しています。

交流の内容

学校行事・学年行事・遠足・社会科見学・特別活動（クラブ・委員会）、給食、教科交流など

9. 健康で楽しい学校生活を送るために（保健室より）

1. 保健室の役割

健康診断（4～6月）／ 救急処置 ／ 健康相談 ／ 安全・衛生管理 ／
保健に関する指導 ／ 学校保健委員会等の運営 など、“子どもたちが
安心・安全に学校生活を送るためのサポート”をしています。



2. ご家庭での健康観察

朝の健康観察を大切にしてください。いつもと様子が違う・体調が悪いなどの場合は、無理に登校させず、当日は欠席し、ご家庭で安静に過ごして様子を見ていただくようお願いいたします。

発熱や頭痛・腹痛など
体の不調はないか？



顔色は悪くないか？
目の腫れなどはないか？

下痢や便秘は
していないか？

食欲はいつもどおりか？
朝ごはんは食べたか？

3. 規則正しい生活リズム

学校生活が始まると、環境の変化などから緊張で疲れやすくなります。体調を崩さないために、そして学校生活を楽しく過ごすためにも、規則正しい生活リズムを心がけてください。

- ハンカチ・ティッシュは毎日清潔なものを持ってきましょう。
手を拭く用のハンカチとは別に、汗拭き用のタオルも、必要に応じて用意してください。
- 歯をきちんとみがきましょう。可能であれば、仕上げみがきをお願いします。
- 手と足の爪は、いつも短く切っておきましょう。

4. 学校での早退の対応について

体調不良やケガなどで学習ができない場合は、保護者の方へ連絡をいたします。

※早退時はお子さまだけで下校はできません。

必ず保護者の方のお迎えをお願いしています。



5. けがの対応について

- ① 小さなけがについては、保健室で応急処置をします。(その日の学校で起こったけがの応急処置に限ります。)あくまでも応急手当のみの対応になります。必ず、下校後ご家庭でけがをご確認ください。
- ② 大きなけが等「病院受診が必要」と判断した場合、すぐに家庭に連絡します。
保護者の方の付添・同意がなければ、治療をしていただけないこともあります。必ず、付添をお願いいたします。来院できない場合は、連絡を取り合いながら医療機関と相談します。
- ③ 学校の管理下での病院受診が必要なけがについては、「独立行政法人・日本スポーツ振興センター」という救済制度があります。掛金は市が負担し、全員加入しています。また、保険診療で支払った点数が500点以上(自己負担1500円以上)の場合に、対象となります。受診する(または、受診した)場合は、担任にご連絡ください。
- ④ 学校管理下の事故で入院(180日以内)・死亡・障害が生じた場合、保険金が支払われる「学校災害補償保険」という制度もあります。

6. 健康調査票(※本日配付 入学式の日提出)

記入もれがないようにご記入ください。保健室緊急連絡カードの連絡先には、日中確実に連絡がとれる電話番号をご記入のうえ、お勤め先の会社名と電話番号の記入もあわせてお願いします。

7. 学校感染症による欠席

お子さんが学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法19条の規定により出席停止の措置となります。また、下記の感染症にかかった場合は、速やかに学校へご連絡ください。登校する際に、医師による許可が必要になり、「登校許可書」または「罹患届」をご提出ください。

※町田市では、下記の11疾患についてのみ、「登校許可証」の発行を町田市医師会と委託契約し、公費負担で実施しています。町田市以外の医療機関では使用できません。

「登校許可証」(医療機関記入)の対象となる感染症
登校許可書は、学校に取りに来ていただきます。

- 1、百日咳
- 2、麻疹
- 3、流行性耳下腺炎
- 4、風疹
- 5、水痘
- 6、咽頭結膜熱
- 7、結核
- 8、髄膜炎菌性髄膜炎
- 9、流行性角結膜炎
- 10、急性出血性結膜炎
- 11、溶連菌感染症

「罹患届」(保護者記入)の対象となる感染症
罹患届は、学校のホームページからダウンロード可能です。

- インフルエンザ 感染性胃腸炎 新型コロナウイルス感染症

10 給食について



給食について

給食は、学校給食法の中で掲げられている以下の7つの目標の達成に向けて、教育の一環として行われています。給食の詳細につきましては、給食試食会で説明いたします。是非、ご参加ください。



①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。



食事の重要性

②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。



食品を選択する能力

③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと。



社会性

④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

心身の健康



⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。



感謝の心

⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。



食文化

⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

食の理解、地産地消



白衣・帽子・袋について

給食の配膳の際に使用する白衣と帽子、この2点を入れる袋は学校で用意しています。給食当番になると、週末に持ち帰りますので、洗濯をして、アイロンをかけてから週明け(月曜日)に持たせてください。ゴムが伸びていたり、ボタンがとれていたりするときには直していただくと助かります。

家庭で用意するもの

・マスク(普段着用しているもの) ・布製ランチョンマット(お盆 約27cm×35cmより大きいもの)

・ランチョンマットをいれる袋 ・マスク入れ

※毎日、清潔なものを持たせてください。

給食の手続きについて

詳しくは、保健給食課より配布いたしました「町田市学校給食費のしおり」をご確認ください。ご不明な点がございましたら町田市役所保健給食課公会計担当までお問い合わせください。(電話:042-724-2177)

食物アレルギー対応について

食物アレルギー対応は、「小学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に沿って行います。



アレルギー対応を希望される場合は、かかりつけの医療機関にて「学校生活管理指導表」を記入し
ていただき学校へご提出ください。その後、医師により記入された「学校生活管理指導表」をもとに
面談を行い、具体的な対応内容を決定させていただきます。

食物アレルギー対応申出書について

就学時健診の際に「食物アレルギー対応申出書」を回収いたしました。変更がある場合は再提出
が必要になりますので、その場合は学校までご連絡ください。

記入例

【様式1・記入例】

食物アレルギー等対応申出書

町田市立 ○○ 学校長 様

(記入日: 20●●年△△月■日)

学年	1 年	生年月日	20●●年△△月■日
ふりがな 児童氏名	まちだ たろう 町田 太郎	連絡先	【日中連絡がとれる電話番号をご記入ください】 電話番号(012-3456-7890)
保護者氏名	まちだ はなこ 町田 花子		

1 児童の食物アレルギーの状況及び対応希望の有無に関して、以下にお答えください。

① 食物アレルギーはありますか。【 はい / いいえ 】 【 】内のどちらかに○をつけてください
※「はい」の方のみ②～⑤をご記入ください。

② 食物アレルギーの状況についてご記入ください。

原因食物	触れたときまたは食べたときの症状	アナフィラキシー症状
そば	食べたときに、発疹と咳が出る	有 ・ 無
えび	食べたときに、かゆみと咳が出る	有 ・ 無
生卵	触れたときのみ、発疹が出る	有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無

③ エピペン®の処方がありますか。【 はい / いいえ 】 【 】内のどちらかに○をつけてください

④ 学校給食における食物アレルギー対応を希望しますか。【 希望する / 希望しない 】
【 】内のどちらかに○をつけてください

【確認事項】

- 町田市の学校給食では、生卵、そば、落花生、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、マカダミアナッツ、キウイフルーツ、バナナ、いくらを使った給食の提供を行いません。
- 学校給食で提供を行っていない食材を、調理実習等の教育活動内で扱う場合もあります。
- 鶏卵は加熱して提供します。
- 学校給食で使用する食材の中には、同一工場・製造ラインでアレルギー食材を扱っている場合もあり、微量混入を完全に防止できない食材もあります。微量でも除去が必要な場合は、ご家庭からお弁当を持参していただくをお願いすることがあります。
- 別紙「食物アレルギー等対応申出書提出のお願い」をご覧ください。

⑤ 希望しない理由についてご記入ください。

(例) 原因食物が給食で提供されないため。

2 食物アレルギー以外で給食での配慮が必要なことがありましたら、ご記入ください。なお、対応内容等については、面談の上決定いたします。(例) 宗教上の理由により制限のある食品(肉、酒、抹茶等)があります。